

ご利用ください

高齢者の福祉サービス

市が実施する主な高齢者の生活支援サービス(介護保険サービス以外)をご紹介します。

お問い合わせ 高齢者福祉課福祉係(内線327、340)

在宅サービス

介護保険で非該当と認定された方に

生活支援型ホームヘルプサービス

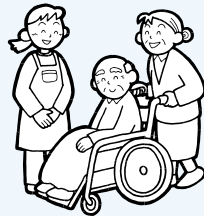
要介護認定が「非該当」で日常生活に支障のある方や、おおむね65歳以上で骨折、退院予定などで、一時的に支援が必要となった方などに対して、ホームヘルパーを派遣し、家事援助等を行います。

サービスの内容	サービスの費用	
家事援助 買物、調理、洗濯、掃除など	●30分以上1時間未満	160円
	●1時間以上1時間30分未満	230円
	●以後30分増すごとに	90円
身体介護 食事、排泄、入浴、着替の介護など	●30分未満	220円
	●30分以上1時間未満	410円
	●1時間以上1時間30分未満	600円
複合 家事援助と身体介護が同程度	●30分以上1時間未満	290円
	●1時間以上1時間30分未満	420円
	●以後30分増すごとに	160円

※生活保護世帯は無料

生きがいデイサービス

要介護認定が「非該当」で日常生活に支障のある方や、自宅に閉じこもりがちな高齢者の方に、デイサービスセンターまで通所していただき、参加者同士の交流、レクリエーションなどを通じて生きがいや健康づくりの機会を作ります。



利用回数	1週あたり1~2回
費用	生活保護世帯 480円(昼食代) 上記以外の世帯 1,140円(昼食代含む)

在宅サービス

65歳以上で虚弱な方に

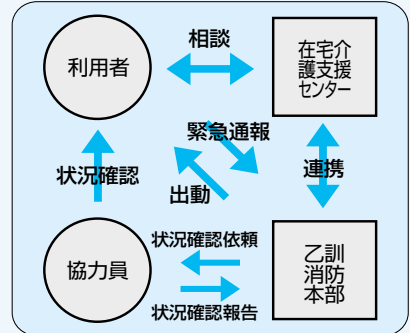
配食サービス

買物や調理が困難な方に、ご家庭まで栄養のバランスのとれた食事をお届けします。

対象者	おおむね65歳以上の虚弱な高齢者で、次のいずれかに該当する方 ●ひとり暮らし ●高齢者のみの世帯 ●昼食または夕食の時間帯に常に家族が不在
利用回数	昼食(1~3回/週) 夕食(1~3回/週) ※1週あたり合わせて4回以内
費用	1食あたり400円

あんしんホットライン

65歳以上のひとり暮らしで、虚弱なため日常生活を営むのに支障のある方のお宅に「あんしんホットライン」を設置し、緊急時の連絡や福祉サービス・介護についてのご相談に応じます。



入所施設のご案内

ケアハウス

入浴、食事の提供や、生活相談に応じます。また、緊急時の対応を行います。介護が必要となった場合は福祉サービス(介護保険サービスを含む)などを利用できます。入所のお問い合わせは、設置運営主体であるそれぞれの施設に直接お尋ねください。



日常生活用具の給付・貸与

安全用具である電磁調理器、自動消火器などを給付します。また、福祉電話を貸与します。

対象者	おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし等の高齢者
費用	所得に応じて、一部または全部の利用者負担が必要

家賃助成

次の条件をすべて満たす方
●民間アパート等に居住する70歳以上のひとり暮らし
●向日市に引き続き5年以上居住
●前年度の市民税が非課税
●自らが居住する民間アパート等の家賃を支払っている

助成額	家賃月額額の3分の1(1万円が限度)
-----	--------------------

寝具乾燥サービス

日常使用している寝具の乾燥、丸洗いをします。

対象者	おおむね65歳以上の寝具の乾燥が困難な虚弱な高齢者で、次のいずれかに該当する方 ●ひとり暮らし ●高齢者のみの世帯 ●ねたきり
利用回数	寝具乾燥(10回/年) 寝具の丸洗い(2回/年)
費用	1回300円(生活保護世帯は無料)

対象者	60歳以上(夫婦の場合はどちらかが60歳以上)で、高齢等のため独立して生活するには不安があり、家族による援助を受けることが困難な方。
費用	所得によって1ヶ月当たり約9万円から16万円(所得に応じて異なります)。別途光熱水費、電話料金等は実費負担となります。
市内のケアハウス	向陽苑 向日市上植野町五ノ坪1-2 075-921-0026 ケアハウスサニーリッジ 向日市物集女町池ノ裏18-1 075-921-0032

在宅サービス

介護保険のサービスとあわせて

住宅改良相談・助成

ご自宅で暮らしやすいように、また、介護しやすいように住宅を改良する場合に相談に応じます。また、介護保険給付サービスの限度額以上の住宅改修を行う場合や介護保険給付対象外の改修を行う場合の費用の一部を助成します。なお、着工後の申請は対象になりませんので、必ず着工前にご相談ください。

対象工事	●廊下等の手すりの設置工事 ●道路から家屋への経路及び家屋内の段差解消 ●便器の取替 ●浴槽の取替など
対象者	65歳以上で次のすべてに該当する方 ●介護保険の要介護認定で要支援、要介護と認定された方 ●同居する家族全員の前年所得合計額が1千万円以下の方
助成額	助成基準額(50万円以内)の10分の7を助成

介護者見舞金

対象者	65歳以上の要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護している方
支給額	年額6万円(受付は7月、2月)

色々な相談をお寄せください

在宅介護支援センター

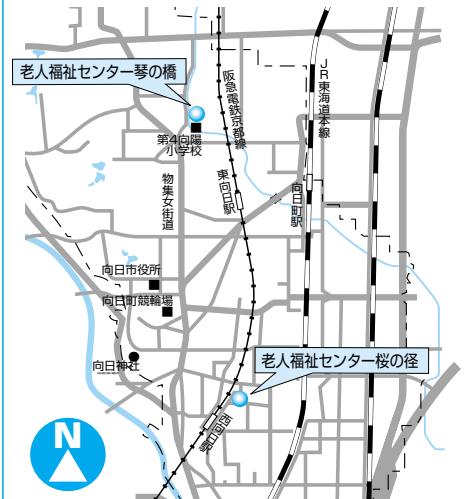
高齢者が住み慣れた地域で、安心して過ごしていただけるよう、お近くの在宅介護支援センター(あんしん介護の窓口)が、福祉サービス・介護についてのご相談に応じます。また、保健・福祉・介護保険サービスなどが利用できるように、市役所や各サービス機関との連絡や調整をしています。

ショートステイサービス

介護者が病気になったり、介護疲れなどの場合、介護保険の短期入所(ショートステイ)サービスに加えてご利用いただけます。

対象者	要介護認定で要支援、要介護と認定された方
利用回	要支援 月2日 要介護1・2 月3日 要介護3・4 月4日 要介護5 月7日
費用	要介護度に応じて異なります。
利用できる施設	特別養護老人ホーム向陽苑 向日市上植野町五ノ坪1-2 075-921-0026
	特別養護老人ホーム旭が丘ホーム 長岡京市井ノ内朝日寺23 075-955-9000
	特別養護老人ホーム竹の里ホーム 長岡京市奥海印寺走田1-1 075-951-2230
	老人保健施設アゼリアガーデン 長岡京市友岡4丁目114 075-957-1112
	老人保健施設若山荘 大阪府三島郡島本町大字広瀬1121 075-961-6789

老人福祉センターの利用案内



老人福祉センター 桜の径

桜の径は、大広間や和室、お風呂などがあり、お年寄りの健康づくりおよび余暇活用の場として、各種サークルなどが活動し、高齢者相互の交流の場として幅広く利用されています。上植野町南開66-1 ☎934-1515

老人福祉センター 琴の橋

琴の橋は、第4向陽小学校の余剰教室を転用した施設で、陶芸などのできる創作工房や多目的な利用ができる大広間などを備え、生涯学習や子供達との世代間交流など多人数でも使いやすい配慮した施設です。寺戸町三ノ坪20 ☎924-0800

- 資格 60歳以上の個人および団体
 - 手続き 利用証を発行します。(各センター共通)
 - 開館時間 午前9:00~午後4:00(ただし「桜の径」の浴室は、午前11時~午後3時)
 - 休館日 毎週日曜日、国民の祝日(9/15は除く)、12/28から翌年1/4まで、および9/16
- ※利用料金は無料で、マイクロバスによる送迎も行っています。

老人福祉センター 琴の橋・桜の径

サークル・同好会会員募集

琴の橋		桜の径	
番号	サークル・同好会名	番号	サークル・同好会名
1	卓球サークル	14	おし花サークル
2	ボビーちぎり絵クラブ	15	ハーモニカサークル
3	男の料理教室	16	木曜陶芸サークル
4	太極拳・気功サークル	17	健康体操
5	社交ダンスサークル	18	サロンピーチク
6	音楽鑑賞	19	詩吟健康クラブ
7	裏千家茶道クラブ	20	バトン同好会
8	習字友の会	21	川柳
9	着付サークル	22	俳句 竹の会
10	生花サークル	23	将棋クラブ
11	囲碁	24	陶芸・月曜同好会
12	くればけ民謡クラブ	25	チェリーフラクラブ
13	俳句 竹クラブ		

●会員資格 市内に住所を有する60歳以上の方

●申込み 桜の径・琴の橋のサークル、同好会活動日にご来所のうえ、お申込みください。活動表は各センターにありますので、お問い合わせください。(受付:日曜・祝日を除く午前9:00~午後4:00)

運動広場使用クラブ	
番号	サークル・同好会名
1	ソフトボール同好会
2	ソフトテニス同好会
3	古老賀寿会

◆ご案内◆	
■サークル以外の利用もできますので、見学にお越しください。	
■サークル会員5人以上で新たなサークルを作ることができます。	